

2. 島根の現状と課題

(1) 県土・人口・経済・地方行政等

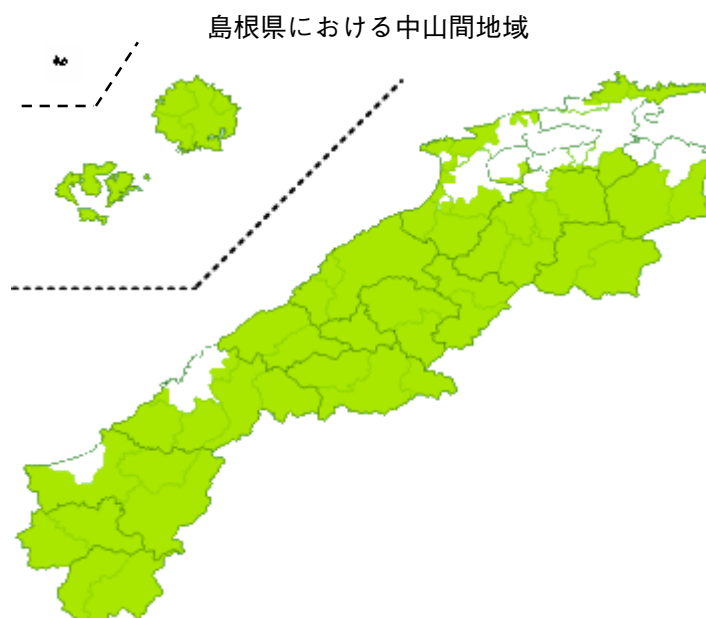
〔県土〕

島根は、県土の約8割が森林に覆われるとともに、日本海に浮かぶ隠岐諸島や長い海岸線を有するなど豊かな自然に恵まれている一方、課題も有しています。

島根県の面積は6,707 km²で、全国第19位、国土の約2%を占めています。また、東西に約230kmと細長く、隠岐諸島を有していることから、地理的にも歴史的にも異なる特性がそれぞれの地域に存在しています。県土の約8割を占める森林と大小の河川・湖沼、沖合に広がる日本海など、豊かな自然に恵まれています。脆弱な土質や気象条件等から、多くの自然災害にも見舞われてきました。

また、山々が海岸線にせまっていることなどから、県土のおよそ85%は中山間地域¹²となっており、生活や経済活動の条件などが厳しく、過疎化・高齢化の進行が極めて深刻な状況となっている集落も増えつつあります。このため、地域の内外から多様な知恵と力を結集して、耕地、森林等がもつ公益的機能や、住民生活を支える地域機能を維持していく必要があります。

一方、暖流と寒流が交わる隠岐諸島周辺や出雲・石見地域の沿岸・沖合は、魚介藻類が豊富な漁場となっています。しかし、竹島とその周辺海域は、韓国の警備隊員の常駐などにより50年以上にわたって不法に占拠され、漁業権などの我が国の主権が行使できない状況となっています。島根県では、平成17年3月に条例を制定し、竹島問題について啓発活動等を実施しています。政府の外交努力によって問題の平和的な解決と領土権の早期確立が図られるべきです。



¹² 中山間地域：「島根県中山間地域活性化基本条例」において島根県独自に定めた地域（過疎地域、特定農山村地域、辺地など）

〔人口〕

島根県の人口減少と高齢化は、これからも進みます。働く場を増やすなど、人口の県外流出を食い止めるための取組みが必要です。

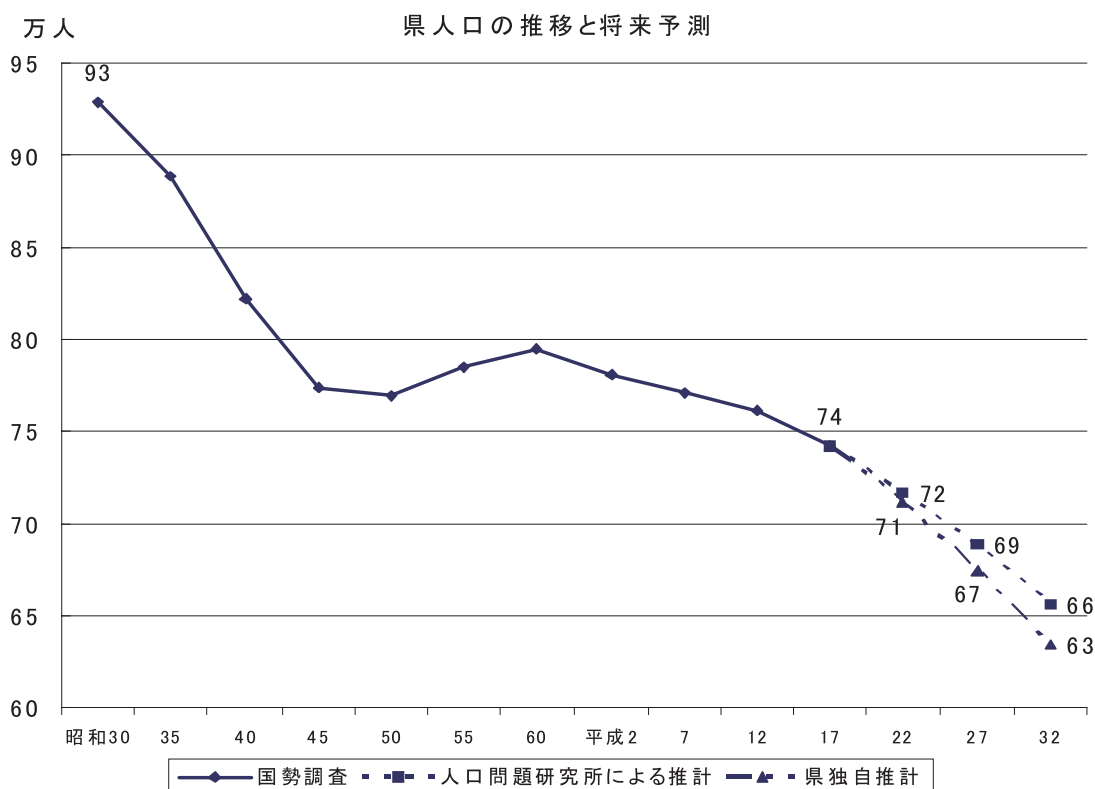
島根県の人口は、昭和30（1955）年の92万9千人をピークとして、その後は、一時的に増加する時期はあったものの減少傾向が続いており、平成17（2005）年の国勢調査では74万2千人となっています。

社会動態についてみると、県外への転出者が県内への転入者を上回る社会減が続いています。この社会減は近年拡大傾向にあり、特に、高校生の県内就職率が低下傾向にあるなど、若年者の県外流出が増加しています。

自然動態についてみると、平成4（1992）年から死亡数が出生数を上回る自然減が続いていますが、この自然減も近年拡大傾向にあります。

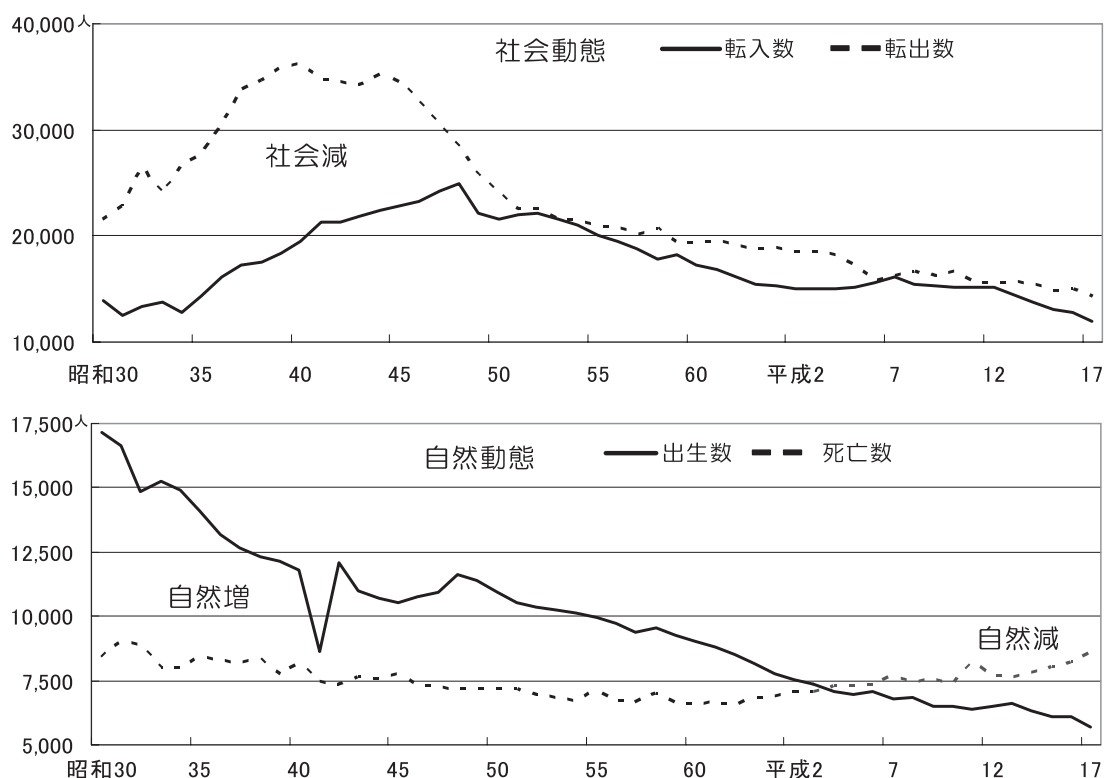
将来の人口については、人口問題研究所が平成19年5月に公表した人口推計によると、平成32（2020）年には県人口は65万6千人、65歳以上人口の割合は35%になると予測されており、人口減少と少子高齢化がさらに進行すると見込まれます。また、近年の社会減が拡大している傾向を踏まえ、県独自に行った推計では県人口は同年には63万4千人となり、さらなる人口減少も予測されます。

こうした人口減少と少子高齢化が一段と進行すると、地域の活力が著しく低下していくことが懸念されます。このため、若年層を中心とした雇用の場を創出していくこ



総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」より作成

とが急務となっています。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」より作成

〔経済〕

島根県の経済は、公的部門への依存度が高い構造となっています。地域経済の活性化のためには、拡大する国内外の市場に向けて戦略的な経営展開を図り、民間需要が中心となる産業構造へ転換していくことが必要です。

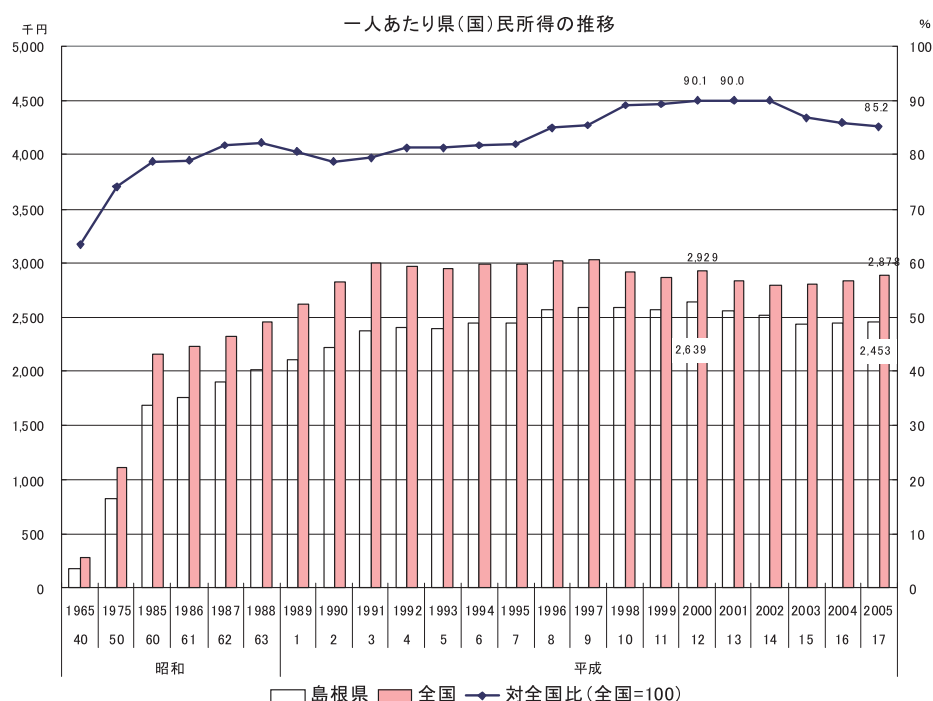
島根県の平成17年度の県内総生産は約2兆5千億円で、全国45位となっています。全国と比較すると、農林水産業、建設業、政府サービスの構成比が高くなっている一方で、製造業、卸売・小売業の構成比は低くなっています。このうち建設業については、近年の公共事業削減の影響を受けて、その生産額はピーク時（平成11年度）の約3分の2にまで減少しています。

雇用者所得に年金を加えた住民所得¹³が、どの部門の経済活動によって生じているのかについて分析してみると、公共事業や公務、年金などの公的部門から生じている割合が46.9%となっており、全国平均より約10ポイント高くなっています。

¹³ 住民所得：所得に占める公的部門の割合を分析するため、島根県独自で定義したもの。雇用者所得に年金額を加えたもので算出しており、県民所得（雇用者所得+営業余剰とほぼ同じ概念）とは異なる。

これらの数値からも裏付けられるように、島根県の経済は公的部門への依存度が高い構造となっています。

一人あたり県民所得は、平成17年度では約245万円で、全国平均の85.2%の水準にとどまっており、全国35位です。全国平均に対する所得水準の推移をみると、平成12年度までは全国との格差が縮小傾向にありましたが、平成13年度からは拡大傾向にあ



島根県「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」より作成

ります。これは、島根県は公的依存度が高い経済構造であり、民間需要主体の今回の景気回復の効果が十分に及んでいないことが影響していると考えられます。

今後予測される人口減少に伴って地域での消費支出が減少すること、国・地方を通じた厳しい財政状況下において今後公的支出が減少すること等による県民所得への影響額を試算すると、平成32(2020)年には平成16(2004)年と比較して、1,592～1,767億円、率にして8.8～9.7%の減少が見込まれます。

こうした厳しい経済状況が見込まれる中で、地域経済を活性化していくためには、拡大する国内外の市場に向けて、戦略的に経営展開を図っていくことが不可欠です。このような動きを助長し、積み重ねることによって、民間需要主体の産業構造へ転換していくことが急務となっています。

〔市町村合併〕

市町村合併の進展により、21市町村となりました。より機能の強化された市町村への事務・権限の移譲がますます重要となっています。

これまで59あった市町村(8市41町10村)が、いわゆる「平成の合併」を経て、平成17年10月には21市町村(8市12町1村)となりました。

地方分権が進展する中で、住民に最も身近な総合行政主体である市町村が、地方分権の主役としての基礎自治体の機能を強化していくことが重要になっています。

こうしたことを踏まえ、住民に身近な行政は基礎自治体である市町村が中心に担うという「市町村優先の原則」を基本的な考え方として、県と市町村の適切な役割分担のもと、市町村の規模・体制の差も考慮しつつ、市町村への事務・権限の移譲に積極的に取り組むことが必要です。

〔財政〕

島根県の財政は非常事態にあります。健全な財政運営ができるよう、行財政改革を推進する必要があります。

島根県の財政は、近年、県債の償還負担が高水準で推移する一方で、県税収入が低迷していることに加え、地方交付税が大幅に削減されたことにより、極めて厳しい財政状況にあります。今後も単年度で200億円台後半という多額の収支不足が見込まれ、現状のままでは3年後に基金が枯渇するという非常事態にあります。

財政健全化への道筋をつけるため、平成19年10月に「財政健全化基本方針」を決定しました。平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間として、抜本的な改革を集中して実行するとともに、集中改革期間後も定員削減の計画的な実施などによりさらに収支の改善を図り、概ね10年後において収支均衡を目指すこととしています。

(2) 産業活動

〔商工業等〕

製造業や情報産業などの分野を中心として、企業の競争力の強化、人材育成、関連企業の誘致などに取り組むことが必要です。

製造業は、事業所数・従業者数ともに減少傾向が続いているものの、出荷額・付加価値額については、平成15年を境に増加に転じ、近年は、誘致企業の工場増設が相次ぐなど、景気回復の兆しが見られます。

一方、国内製造業全体の動きは、国際的な役割分担が明確化してきている中で、高い技術力に裏打ちされた競争力のある製品を生産することに特化してきています。このような中で県内企業が生き残っていくためには、独自の技術や製品で事業展開できるよう経営力・技術力・販売力の強化を図ることがますます必要となっています。

商業は、雇用の2割、県内総生産の1割を占めていますが、都市部においては大型小売店の郊外進出や中心市街地の空洞化が進み、旧来の商店街の衰退は町の中心部の

活力を低下させています。また、中山間地域では、過疎化・高齢化を背景に商店の減少が続き、商業機能の維持が困難な地域もあります。

商店街の再生や中山間地域で安心して暮らせるサービスを整えることが課題です。

情報サービス業は、県内を拠点に全国展開を進めるソフトウェア企業もあるなど、売上高・従業者数ともに増加傾向にあります。今後さらに発展する可能性のある分野ですが、産業集積を図る上では、人材育成、関連企業の誘致などを進めていくことが必要です。

建設業は、公共事業削減の影響から非常に厳しい経営環境にあり、今後とも経営の合理化・基盤強化を図るとともに、新分野進出による経営の多角化などを進めていく必要があります。

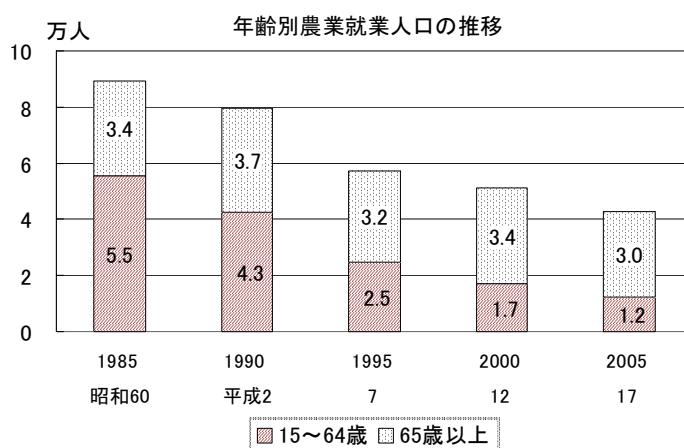
〔農林水産業〕

消費者に買ってもらえる、安全で安心な食品を安定的に供給できる収益性の高い農林水産品づくりに向けた取組みが必要です。

農林水産業では、就業者の減少や高齢化の進行、輸入農産物の増加などにより、産出額の長期的な低迷・減少傾向が続いています。

農業では、就業者の3分の2が65歳以上と高齢化が進んでいます。また、耕作放棄地も増加しており、地域農業を支える担い手の確保と地域ぐるみでの農地の維持が課題となっています。

一方、産地間競争が激化するとともに安全で安心な農産物への需要が増大しています。各地域の特色を活かした産品づくり、減農薬栽培などの環境保全型農業の推進など、消費者のニーズに的確に対応した生産体制を強化するとともに、第6次産業化¹⁴や販路拡大も進めていく必要があります。



林業では、中国の木材需要の増加や、木材生産国の伐採抑制対策等により外材が入りにくくなっているなかで、国産材への需要が増えつつあります。

一方、県内の利用可能な人工林資源は伐採期を迎えつつあり、県産材を安定的に生産・流通・加工・消費する仕組みづくりが必要となっています。

¹⁴ 6次産業化：農畜産物の生産だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというもの

水産業では、近年の資源の減少、価格の低迷、就業者の高齢化等により、経営収支の悪化や人手不足が深刻になっています。持続的な利用が可能となるよう水産資源を適切に管理するとともに、つくり育てる漁業を推進する必要があります。また、新たなブランド魚種の確立とマーケットへの販売力強化を進めていくことが求められています。

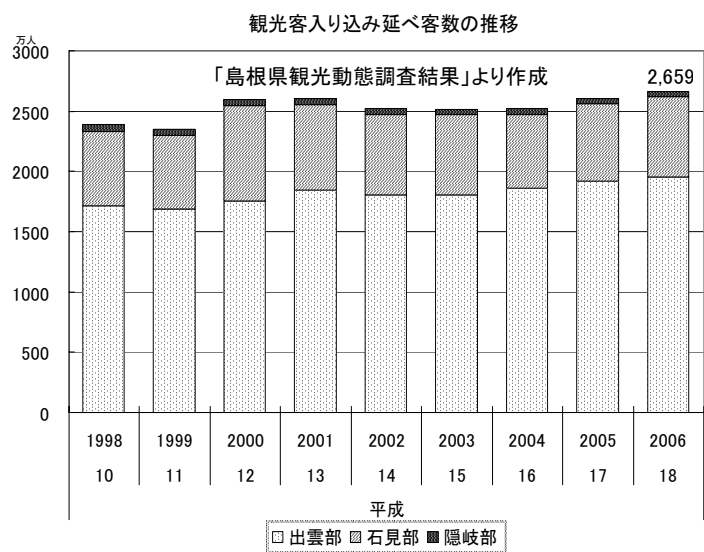
〔観光〕

島根には、優れた観光資源がたくさんあります。国内外から多くの人に訪れてもらうため、地域資源を活用した魅力ある観光商品づくりが求められています。

島根は、文化・歴史・自然・食といった優れた観光資源が豊富にあり、平成18年には約2,600万人の観光客が訪れています。

旅行形態は、団体から家族・小グループ・個人へと移行するとともに、旅行目的も体験・学習・交流など多様化しています。このため、旅行者ニーズに応じた魅力ある観光商品づくりが求められています。

国内の観光地との競争が激しくなる中、従来から集客力のある観光資源や世界遺産¹⁵に登録された石見銀山を核として、新しい周遊ルートの提案や県境を越えた広域的な連携を図ることにより、観光客の増加を図っていくことが重要です。



〔雇用〕

雇用を取り巻く状況は、改善の傾向にありますが、全国に比べると依然厳しい状況にあります。多くの若い人が県内で就職できるための取組みが必要です。

雇用を取り巻く状況は、全国・島根県ともに平成14年度を境に改善の動きが見られるものの、島根県の有効求人倍率は全国平均より低い水準にとどまっており、さらに県内においても地域間の格差が広がっている状況です。

¹⁵ 世界遺産：「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて、世界遺産リストに登録された遺産や景観、自然など、人類が共有すべき普遍的な価値を持つものを指す。石見銀山は平成19年7月「石見銀山遺跡とその文化的景観」として世界遺産登録された。

特に、若年者においては、高い失業率、早期離職、フリーターや無業者など対応すべき課題があります。また、都会地の景気回復や団塊の世代の大量退職を背景とした県外求人の増加により新規学卒者の県内就職率が低下しています。

誘致企業等の採用枠拡大など雇用改善の兆しも見られます。産業界と教育機関・行政が連携して、新規学卒者の県内定着を促進するとともに、企業の求める産業人材の育成・確保の取組みを強化していくことが必要です。

〔基盤〕

大都市から離れ、東西に細長いといった地理的条件にある中で、産業や地域の活性化のためには、高速交通や情報ネットワークの基盤の整備が重要です。

地域経済の活性化のためには、産業活動を支え、人・物・情報などの相互交流を支える高速交通及び情報ネットワークの基盤の整備が必要です。

特に、高速道路の整備は、山陽側や全国平均と比べて大幅に遅れ、供用されている区間も途切れ途切れとなっておりネットワーク化されていません。現在、東西を結ぶ幹線道路としては、国道9号のみという状況にあるため、経済活動や救急搬送などに大きな支障をきたしています。産業振興が必要な島根にとって、県外・県内各地域との移動時間を短縮する高速道路ネットワークの整備は極めて重要であり、山陰道、中国横断自動車道尾道松江線の早期の完成が求められています。

県内の3空港は、概ね整備が完了しています。今後は、大都市圏と結ぶ路線の維持・充実を図ることにより、産業活動や観光の振興につなげていくことが重要です。

また、これからの情報通信基盤の主流と考えられているFTTHサービス¹⁶については、県内の利用可能世帯率は全国に比べて低い状況にあります。産業活動やライフスタイルに大きな影響を与えるIT環境は日々進歩しており、今後も地域の実情に応じて情報通信基盤をレベルアップしていくことが必要です。

(3) 安全・安心な生活

〔健康・介護・福祉〕

生活習慣病予防や介護予防の取組みのほか、高齢者の地域における生活の支援体制の構築や障害者の自立に向けた取組みを進める必要があります。

¹⁶ FTTHサービス：Fiber To The Home、光ファイバーケーブルを利用者の自宅・事業所まで直接引き込んだ超高速インターネット環境で大容量の情報伝達が双方向で可能となるサービス

子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等が問題になっており、国の医療制度改革にも呼応して、糖尿病等の特定健康診査・保健指導の円滑な推進やメタボリック症候群の減少を中心とした生活習慣病対策への取組みが必要になっています。

高齢化の進展に伴う後期高齢者の増加により要介護者は3万8千人を、介護費用額も500億円を超え、さらに増加傾向にあります。このため、介護保険においては、予防重視型システムの充実など持続可能な保険制度運営に向けた取組みが重要になっています。

また、高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して生活するための支援体制の構築が求められています。今後、人口減少と少子高齢化が進行する中においては、高齢者が地域の担い手となって福祉サービスをはじめとする地域の助け合いを行うなど、住民サービスの提供体制を見直していく必要

があります。この10年のうちには、定年退職を迎えた団塊の世代が高齢者となっていくことから、これまで以上に高齢者が地域社会と積極的に関わっていくことが必要であり、意識の改革や高齢者のさらなる社会参加促進、協働による新たなサービス提供の仕組みづくりなどを進めていくことが求められています。

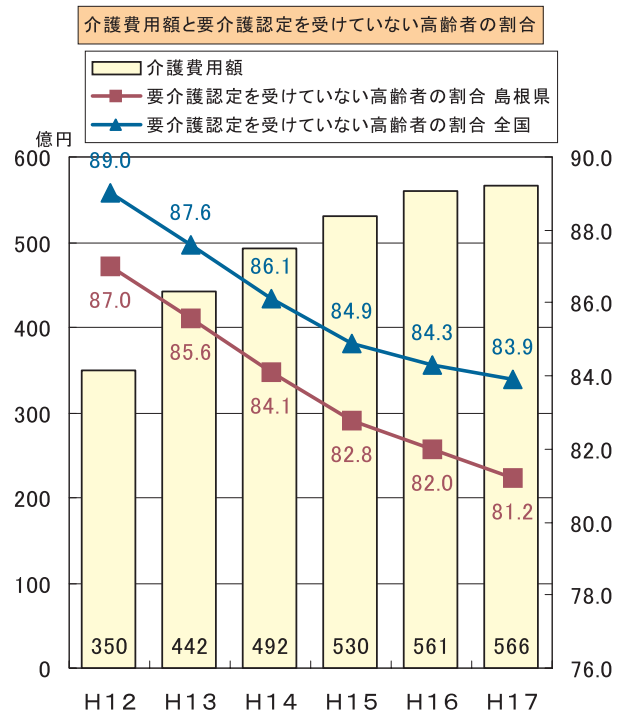
障害者福祉においては、「障害者自立支援法」の施行に伴い、障害者の地域での自立した生活を支援するためのサービス基盤の整備を一層促進し、障害者の生活や就労における自立に向けた取組みを行う必要があります。

〔医療〕

地域医療の充実を図るため、医師や看護職員の不足を解消するとともに、医療機能の分担・連携を図る必要があります。

医療従事者の不足や医療制度改革への対応など、地域医療は様々な課題を抱えています。

医師については、地域偏在、診療科偏在が解消されない中、離島や中山間地域を中心として医師不足がますます深刻化するとともに、市部の病院でも一部の診療科では



厚生労働省「介護保険事業状況報告書年報」より作成

医師確保が困難な状況にあります。また、看護職員については、今後とも不足が見込まれていることに加え、県内で養成した者が県外へ流出している状況もあり、看護職員の不足に一層拍車がかかってきています。

県民誰もが安心して生活していくためには、このような地域の医療提供体制をめぐる課題を克服することが必要であり、医療従事者の確保はもとより、限られた医療資源を有効に活用し、医療機関の間で医療機能を分担・連携していくことが重要です。

一方、県内の基幹的病院である県立病院については、経営の自立を図りながら、県立病院としての役割や県民ニーズを踏まえた医療機能の充実・確保に努める必要があります。

平成 18 年には、「島根県がん対策推進条例」が制定され、がんの予防と早期発見、がん専門医の育成等によるがん医療水準の向上、緩和ケアの推進のほか、患者支援等に取り組むこととしています。また、これを契機に高度医療機器整備等を目的とした募金活動が始まるなど、県民一体となったがん対策への取組みが進められています。

〔子育て〕

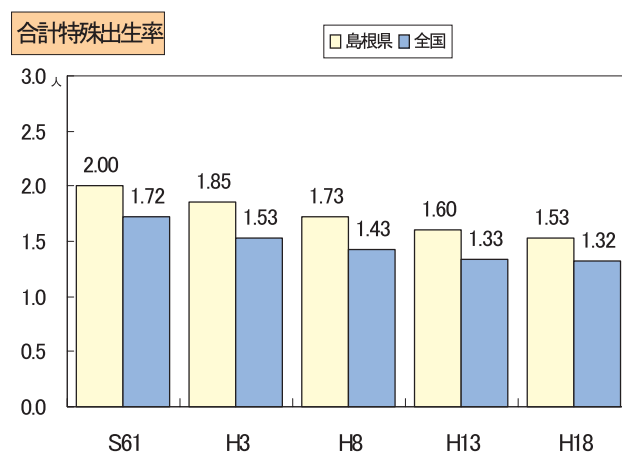
仕事と家庭生活の両立支援の取組みや周産期医療体制の充実により子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、家庭の大切さについての理解を深めることが必要です。

平成 18 年の合計特殊出生率は、1.53 となり全国 3 位でしたが、出生数は 6,011 人と 20 年前の 3 分の 2 となり、近年は全国を上回るスピードで少子化が進展しています。その要因としては、親となる年齢層の人口が減少していることに加えて、未婚・晩婚化の進展や子育てに対する負担感・不安感が増していることなどがあげられています。

これまで、保育所の新設等により、保育ニーズの増加には着実に対応してきていますが、従業員の子育てに配慮した職場環境づくりに取り組む企業はごく一部しかなく、仕事と家庭生活の両立支援の取組みは十分ではありません。

引き続き子どもを生み育てやすい環境づくりや子育てを地域で応援する気運づくりに対する取組みのほか、少子化の大きな要因である親となる年齢層の人口減少や未婚・晩婚化への対応が必要となっています。また、生命の尊さや家庭の大切さ等につ

厚生労働省「人口動態統計」より作成



いての理解を深めることが必要です。

周産期医療体制については、産科・小児科医師の急激な減少と偏在が問題となっており、多くの県民が不安感を持っています。

〔暮らし〕

人口減少・少子高齢化が進む中で、地域コミュニティを維持・再生し、基本的な社会機能を確保することが必要です。

人口減少と高齢化が進む中で、都市部においては、中心市街地の空洞化等による住民生活への影響が生じており、中山間地域においては、集落機能の維持が困難な地区が増加しています。さらにほとんどの公共交通機関は利用者の減少に歯止めがかからず、民間・市町村事業者の経営は厳しく、路線を廃止せざるを得ない事例もあり、高齢者など交通弱者の生活に影響が出ています。

一方、汚水処理人口普及率や国県道改良率は以前に比べると高くなってきていますが、全国平均と比較すると依然として大きな開きがあり、特に石見地域の汚水処理人口普及率は極端に低いものとなっています。

住み慣れた地域で生活していく上で不可欠となる基本的な社会機能を維持確保するため、地域の内外から多様な知恵と力を結集していく必要があります。

〔災害・治安〕

災害の防止、災害が起こったときの被害の軽減を図る取り組みや事故・事件から県民の生命と財産を守る取り組みがますます重要になっています。

神戸川の氾濫や松江市内の浸水などの被害が発生した平成 18 年 7 月豪雨や、平成 19 年 8 月に隠岐地域を襲った集中豪雨など、近年も大きな災害が発生しています。ダムや護岸の整備が完了した箇所では、大きな効果が発揮されましたが、一方では、道路通行規制等の情報が混乱するなど、災害時の情報伝達体制の不備も判明しました。

治安情勢は依然として厳しい状況にあります。刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、子どもや高齢者が被害者となる事件や事故が多発し、犯罪の内容も悪質・巧妙化してきています。また、高齢者を狙った悪質商法や、多重債務・ヤミ金融などの消費者問題は依然として後を絶たない状況にあります。

交通事故件数は、減少傾向にありますが、10 万人あたりの死者数は依然として高く、高齢者の割合も高いものとなっています。

災害、事件、事故等から県民の生命と財産を守る取り組みはますます重要になっています。

(4) 人づくり・環境・文化

〔教育〕

島根の将来を担う子どもたちを、学校・家庭・地域社会が互いの信頼関係を築きながら、一体となって育てていくことが重要です。

少子化、核家族化、人間関係の希薄化など、社会の大きな変化の中にあって、いじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど、子どもの教育をめぐる深刻な問題は、様々な要因が複合的・重層的に絡み合っ生じています。このような状況は、島根も例外ではありません。

家庭においては、基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせる力が低下していると指摘されています。また、地域社会では、かつては濃密な人間関係を背景として日常生活の営みの中に豊かな感性やコミュニケーション力を育てる教育力を宿していましたが、今やその力を失いつつあります。

学校では、子どもたちの学力向上と、心身ともに健全な成長を一層推進していく必要があります。また、増加傾向にある特別な支援を必要とする児童生徒も含め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が求められています。

ふるさとに愛着と誇りを持ち、確かな学力を身につけ、自らの可能性を开花させ、社会の一員として自立して生きていくことができる力を育むためには、学校・家庭・地域社会が、それぞれの役割を十分に自覚した上で、互いの信頼関係を築きながら、一体となって教育の充実に取り組む必要があります。

〔人権〕

一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権問題を自分自身の問題としてとらえ、解決に向けて取り組むことが必要です。

学校や社会における人権教育・啓発の取り組みなど、関係機関と連携を図りながら人権施策を推進してきましたが、未だ、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題など様々な人権に関わる差別や偏見が見受けられます。また、インターネットを悪用した人権侵害など社会情勢の変化に伴う新たな問題も生じており、人権が尊重される社会になっているとは言えない状況です。県政世論調査による「人権が尊重され差別のない社会になっている」と思う人の割合も増えていない状況です。

このように、未だ差別や偏見が解消されるに至っていないことは大きな問題であり、県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権問題を自分自身の問題としてとらえ、解決に向けて取り組むことが必要です。

〔男女共同参画〕

県民誰もがいきいきと輝いて暮らすためには、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会に向けた取り組みが必要です。

人口減少や少子高齢化等が進む中で、固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、仕事と子育て・家庭生活の両立が可能なワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男女がともに、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現がますます重要になりつつあります。

県内においても、民間事業所で役職に女性を登用している事業所の割合が次第に高まるなど、政策や方針の立案・決定に男女が共同して参画する機会は増えつつありますが、県政世論調査では性別役割分担意識に大きな改善は見られません。また、ドメスティック・バイオレンス¹⁷被害に関する相談件数や一時保護件数は、ここ数年著しく増加している状況にあります。

県民誰もがいきいきと輝いて暮らすためには、男女の人権が平等に尊重され、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、責任を分かち合いながら多様な生き方を選択できる男女共同参画社会に向けた取り組みが必要です。

〔国際化〕

経済、環境、文化、学術など多様な分野において、国際的な視野に立った取り組みを進めていくことが求められています。

県内の外国人登録者は、平成 18 年には 6 千人を超え、10 年前のおよそ 2 倍となっています。また、海外からの観光客数は平成 18 年には 2 万 9 千人となり、ここ数年伸び続けており、県内企業の輸出入額も増加傾向にあります。自治体や民間レベルでの文化、スポーツ等の友好交流も進むなど、県内においても様々な分野で国際化が進展しています。

多様な文化や価値観を互いに認め合い、重層的なネットワークを構築するためにも、外国に対する理解を深めることや、コミュニケーション能力を高めることが一層重要になっています。様々な主体が、経済、環境、文化、学術など多様な分野において、国際的な視野に立った取り組みを進めていくことが求められています。

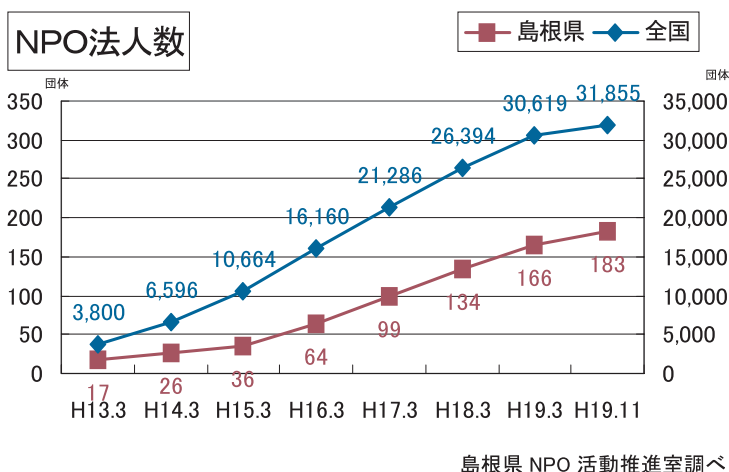
¹⁷ ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの身体的・精神的・性的暴力

〔社会活動〕

NPOをはじめとする多くの県民による社会貢献活動が、福祉・環境・まちづくりなど幅広い分野で活発に展開されるための環境づくりが求められています。

県内の NPO 法人数は、年々増加し、平成 19 年に 180 団体を超えています。

環境保全活動、子ども見守り隊といった地域の課題解決の取り組みや、ライフスタイルの多様化など、今後も県民のボランティア・NPO 活動に対する理解・参加意欲が増進するものと見込まれます。



NPOをはじめとする多くの県民による社会貢献活動が、福祉・環境・まちづくりなど幅広い分野において活発に展開されるための環境づくりが求められています。

〔自然環境〕

島根には、水と緑に包まれた豊かで多様な自然があります。このかけがえのない財産をよりよい姿で将来の世代へ引き継いでいくことが必要です。

島根は、約 8 割が森林に覆われており、宍道湖・中海・神西湖の 3 つの汽水湖、国賀海岸や三瓶山といった風景地が存在するなど、水と緑に包まれた豊かで多様な自然があります。平成 17 年に宍道湖と中海がラムサール条約に登録されたことを契機に、自然環境の保全だけでなく、自然から恩恵を受けつつ豊かな生態系を子孫に伝えていく「賢明な利用」に対する意識が高まりつつあります。また、県民や企業などによる森林保全活動も活発化しており、県は「水と緑の森づくり税」を財源として、県民や企業などと協働した緑豊かな森を次世代に引き継ぐための取組みを進めています。

一方、私たちの豊かで便利になった日常生活を維持していくための大量生産、大量消費がもたらす環境への負荷は、身近な水質・大気などの環境に影響が及ぶだけでなく、大気汚染や地球温暖化など国境を越え、地球規模で広がっています。豊かな自然環境を守り、将来の世代へ引き継いでいくためには、県民誰もが地球市民としての認識を持ち、ゴミ排出量を抑え、省エネルギーに努め、廃棄物を資源として再利用するなど、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組みを進めることが必要で

す。

我々は自然から多くの恵みを享受しています。この自然は、県民だけでなく国民のかけがえのない財産であり、よりよい姿で将来の世代へ引き継いでいかなければなりません。

〔文化・歴史〕

全国に誇れる固有の歴史と文化を、魅力ある地域づくりに活かしていくとともに、愛着と誇りを持って次の世代に継承することが必要です。

島根には、古代からの歴史的文化遺産や伝統文化などが各地に数多く残されています。

平成 19 年には、島根の歴史と文化をわかりやすく展示・紹介する「古代出雲歴史博物館」の開館や石見銀山遺跡の世界遺産登録など、全国的に島根の歴史や文化に対する関心が高まってきています。人々の価値観がゆとり・うるおいといった質の高さを求める方向にある中で、歴史・芸術文化に対する関心や活動意欲は、これからも一層高まっていくことが予想されます。

全国に誇れる様々な文化や歴史に、より親しむ上でも、博物館や文化施設などの多様な連携と利活用を進めていく必要があります。

その一方で、歴史的文化遺産、伝統文化の中には保存・伝承が十分でなく破壊、消滅の危機に瀕しているものも多数あります。

島根の歴史・文化の調査研究を進め、県民誰もが、全国に誇れる島根固有の歴史と文化に理解を深め、魅力ある地域づくりに活かしていくとともに、愛着と誇りを持って次の世代に継承していくことが重要です。